

法律の分野でのユーザー・エキスパート 青木志帆さんの話を聞いて

古瀬 敏（静岡文化芸術大学名誉教授）

「これじゃ生きてかれへん」、だから変えようという努力。  
自分自身が制度の谷間に落ちたという経験が、変えなければいけないという強い意志につながる。

多くの人はそれを実現するための武器として使えるものを持っているとは限らないが、志帆さんは司法試験に合格したことで強力な武器を手に入れている。そしてそれを上手に使える場にうまくはまり込んでいると思える。

じつは日本では、当事者が専門家になっている場合は必ずしも多くない。これは障害者に典型的なのだが、教育の仕組み自体が、障害者が高等教育を受けることを邪魔してきたといえるだろう。  
特別支援学校という別ルートがメイン、としてしまうことで、大学進学が例外的だという意識を与え、行かないように誘導してきたのではないか。  
障害者権利条約を見れば、先天性のろう者については、第一言語である手話を主たる教育手段とする聾学校の必要性を認めているが、それ以外はインクルーシブ教育が大前提であるとしている。これと対照的に、日本は未だに特別支援教育にこだわっている部分があるように見える。それは結果として障害者を排除する結果になっているのではないか。

こうした日本の現状を変えるのに専門家がもっと必要で、志帆さんはそのロールモデルになっていると思う。

デザインの分野では、障害を持ったデザイナーをユーザー／エキスパートと呼んでいる。ほんとうはすべての人がユーザーなのだが、自らの持っている障害を物差しとして専門家としての理解を踏まえて提言できるという意味を持たせている。

志帆さんは法律の分野でのユーザー／エキスパートなのだろう。